

第4部

平群町デジタル田園都市国家構想の
実現に向けた
まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 はじめに

1 総合戦略策定の趣旨とこれまでの取組

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある社会を維持していくことが喫緊の課題とされています。

このため、国では、「まち・ひと・しごと創生法」を2014（平成26）年11月に制定し、同年12月に人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向と具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

本町においても、人口減少克服に向け、第5次総合計画と整合を図りながら、2015（平成27）年度から2019（平成31）年度までを計画期間とする「平群町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（第1期総合戦略）を策定しました。

その後、国では、2019（令和元）年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、前期の枠組を引き続き維持した地方創生の更なる充実・強化に取り組む方針を示しましたが、本町では次期総合計画の策定と併せて改定することとし、第1期総合戦略の計画期間を2022（令和4）年度まで延長しました。

■第1期総合戦略の基本目標と施策体系

基本目標	施策の基本的方向
基本目標1 若者が住める、住みたくなるまちをつくる 国の政策分野② 地方への新しいひとの流れをつくる	若者・ファミリー層の定住化促進 “山のぼっけ”の豊かな暮らし “HEGURich”の良好な暮らしの実現（都市基盤）
基本目標2 子育てしやすい、子育てしたくなるまちをつくる 国の政策分野③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	子育て支援の充実 小さなまちで大きな教育の推進 ワーク・ライフ・バランスの促進
基本目標3 新たな雇用と交流をつくる 国の政策分野① 地方における安定した雇用を創出する	平群にふさわしい企業誘致と産業振興 農業の新たなビジネスモデルの創出 若者の起業支援 女性が働きやすい環境づくり 高齢者の就労支援 観光振興の推進
基本目標4 地域を守り、地域をつなぐ 国の政策分野④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	身近な拠点づくりと地域における生活支援 安全・安心な地域づくり

2 第6次総合計画との関係

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まちづくりに係るあらゆる分野の施策から、人口減少対策や地方創生の達成に向けた施策を取りまとめたものであるため、本町の最上位計画である「平群町第6次総合計画」から関係する施策を国が示す考え方にスライドさせつつ、「平群町デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」（第2期総合戦略）を策定します。

3 総合戦略の期間

総合戦略の計画期間は、2023（令和5）年度から2027（令和9）年度までの5年間とします。

4 総合戦略の推進にあたって

（1）連携・協働による取組

総合戦略の推進にあたっては、より効果的な成果を実現できるよう、近隣市町との広域的な連携や県との協働を図ります。また、住民や地域団体、民間事業者等の多様な主体と連携・協働しながら推進します。

（2）計画のフォローアップ

各取組方針における数値目標や重要業績評価指標（KPI）*にもとづき、取組の効果を定期的に検証するとともに、社会・経済情勢や町内外の状況の変化に応じて適宜戦略の見直しを行います。

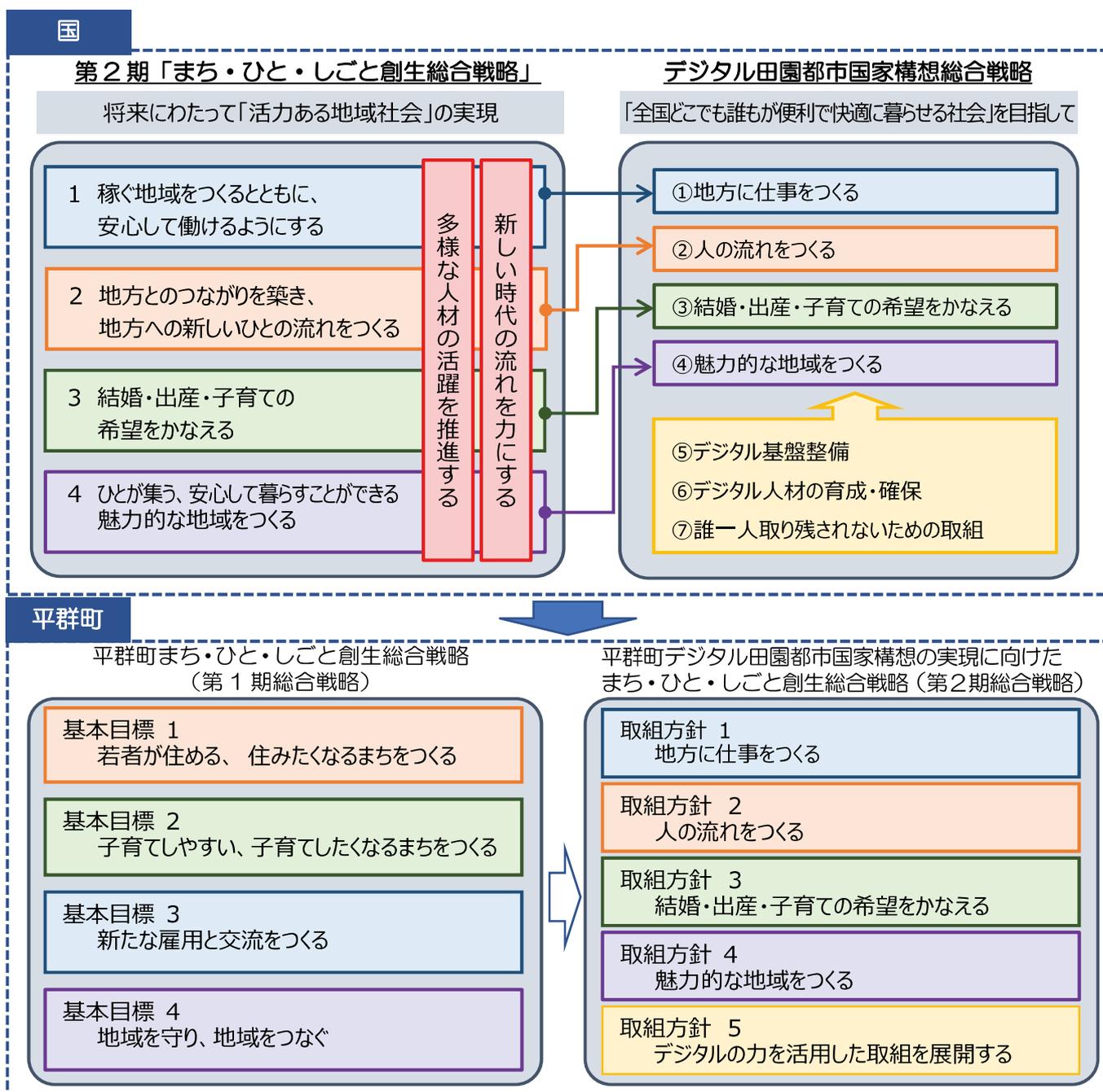
第2章 基本的な考え方

1 デジタル田園都市国家構想について

国では、デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であるとの考えのもと、デジタルインフラ*を急速に整備し、官民双方で地方におけるDX*を積極的に推進するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2022（令和4）年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定しました。

地方においても、地域の個性や魅力を活かした地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築したうえで、地方版総合戦略を改訂し、具体的な取組を推進することが求められています。

これらのことから、本町においても、第1期総合戦略の方針を踏襲しつつ、デジタル田園都市国家構想総合戦略で新たに示された考え方を踏まえ、地域の課題解決にデジタルの力を活用しながら第2期総合戦略に取り組みます。



2 総合戦略でめざす地域ビジョン

地方版総合戦略の改訂にあたっては、まちが抱える社会課題の解決を図るため、地域ビジョンを再構築したうえで、具体的な地方活性化の取組を推進することが求められています。

本町においては、第6次総合計画と第2期総合戦略を一体的に策定することから、総合計画の将来像を地域ビジョンに位置づけます。

地域ビジョンの実現にあたっては、第6次総合計画の考え方をもとに、人口減少克服等の施策を第2期総合戦略の各取組方針に紐づけ、地方創生に関する国の交付金等を活用しながら、より充実した展開を図ります。

地域ビジョン（第6次総合計画の将来像）

人が輝き、未来が輝く、夢あふれるまち へぐり
～住民と共に築く、次世代へと繋がるサステイナブルなまちへ～

第6次総合計画の施策分類

- 住みたい・住み続けたいまちになるための施策
⇒人口減少に歯止めをかけるべく、本計画期間中に特に力を入れる施策
- 住民の暮らしを支える施策
⇒住民がより良い暮らしをするための施策
- 持続可能なまちを目指す施策
⇒自治体として存続し続けるための施策

「住みたい・住み続けたいまちになるための施策」に係る3つのまちづくり戦略

a.人を増やす 移住環境を整備する	魅力発信により誘発した想いを後押しする施策を展開し、関係人口*から定住人口への転換を図り、子育て世代の人口流入を促進します。
b.人を誘導する 魅力を発信する	育んだ魅力を町内外へ発信し、平群町に人々を誘導します。平群町に「住みたい」、「行ってみたい」、「住んでみたい」を誘発させます。
c.人を惹きつける 魅力に磨きをかける	平群町の魅力・強みである自然や農業、歴史・文化を活かし、観光等の取組を展開し、町の魅力に磨きをかけます。

第2期総合戦略と第6次総合計画の関係表

第6次総合計画		第2期総合戦略の 取組方針					
施策分類	施策	① 地方に仕事をつくる	② 人の流れをつくる	③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	④ 魅力的な地域をつくる	⑤ デジタルの力を活用した取組を展開する	
1.住みたい・住み続けたいまちになるための施策	a.人を増やす	a-1 安心して子どもを産み、育てられる環境づくりの推進			◎	○	
		a-2 未来を創り、未来を担う子どもたちを育成する学びの推進			◎	○	
		a-3 地域を豊かにするための企業誘致と産業振興の推進	◎	○	○		○
		a-4 移住・定住の促進と良好な住環境づくり		◎			○
	b.人を誘導する	b-1 町内外への豊かで魅力のある情報発信の推進		○			○
		c.人を惹きつける	c-1 緑豊かな自然を守り、育て、繋ぐ取組の推進				○
	c-2 持続的で安定した農業経営に向けた取組の推進		◎				○
	c-3 豊かな歴史資源や特産品を活かした観光振興の推進			◎			○
	2.住民の暮らしを支える施策	2-1 災害に強いまちづくりと防災コミュニティの形成				◎	○
		2-2 安全・安心に暮らせるまちづくりの確立				○	○
2-3 住民の生活を支える公共交通の維持					◎	○	
2-4 快適な生活を支える都市基盤の整備					○	○	
2-5 環境負荷の少ない暮らしの推進					○	○	
2-6 健康で安心して住み続けられる保健医療体制の充実					◎	○	
2-7 地域で支え合い、安心して暮らすための福祉施策の充実					◎	○	
2-8 多様性を重んじるコミュニティの形成				○		○	
2-9 住民の生きがいづくりとなる生涯学習・文化活動の推進					○	○	
3.持続可能なまちを目指す施策	3-1 住民協働による共に支えあう地域づくり				○	○	
	3-2 健全で効率的かつ柔軟で機動的な行財政運営				○	○	

◎主要施策、○関連施策

第3章 平群町第2期総合戦略の体系

① 地方に仕事をつくる

(はデジタル関連)

■基本的方向

住民の日常生活を豊かにするため、企業誘致や商業施設の立地誘導に取り組むとともに、キャッシュレス決済*の拡大をはじめとする中小企業等へのDX*の伴走型支援*や地域課題解決のための起業等を支援するサテライトオフィス*の整備支援策等を検討します。

町の基幹産業である農業分野においては、大学と連携した付加価値の高い農産物の開発に向けた取組を推進します。また、スマート農業*に係る交付金等の情報発信をはじめ、デジタルを活用した農作業の効率化や生産性向上に向けた支援に努めます。

《数値目標》

分類	指標名	現状値	目標値 (R9)
a-3	従事者数 (農林業、公務を除く)	(R3)3,086 人	3,210 人
-	農業産出額	(R2)2,200 百万円	2,450 百万円

《各施策における想定される取組》

◎主要施策 地域を豊かにするための企業誘致と産業振興の推進

関連基本計画	取組内容	担当課
a-3-①	中小企業等のDXの伴走型支援	観光産業課
a-3-①	「工場等立地促進条例」による優遇措置の活用	都市建設課
a-3-②	サテライトオフィス等整備支援策等の検討	観光産業課

《重要業績評価指標 (KPI) *》

分類	指標名	現状値	目標値 (R9)
a-3	商業施設の誘導件数 (累計)	(R3)5 件	9 件
a-3	創業者支援制度を活用した創業者数 (R2~累計)	(R4)0 人	5 人

◎主要施策 持続的で安定した農業経営に向けた取組の推進

関連基本計画	取組内容	担当課
c-2-①	産学官連携の促進 (近畿大学との連携協定等)	観光産業課
c-2-①	町内産高収益作物*の食品産業との連携強化	観光産業課
c-2-②	スマート農業に係る交付金等の情報発信	観光産業課

《重要業績評価指標 (KPI) 》

分類	指標名	現状値	目標値 (R9)
c-2	新規就農者数 (累計)	(R4)9 人	12 人

② 人の流れをつくる

(□ はデジタル関連)

■基本的方向

若者の転出抑制と転入促進を図るため、空き家の活用等による住宅供給や子育て世帯が住みたくなるような新たな施策の検討及び実施に努めます。また、自然環境と調和した住宅づくりを促進し、テレワーク*等の多様なライフスタイルに対する支援を行います。

観光分野等の DX*化を進め、豊かな歴史資源や平群谷の美しい里山風景等の魅力を幅広い層に発信し、新たな人の流れや交流を生み出します。

《数値目標》

分類	指標名	現状値	目標値 (R9)
a-4	20～39歳の人口	(R4)2,799人	2,493人
c-3	観光客入込数 (信貴山朝護孫子寺、千光寺、道の駅) (年度累計)	(R3)926,237人	1,000,000人

《各施策における想定される取組》

◎主要施策 移住・定住の促進と良好な住環境づくり

関連基本計画	取組内容	担当課
a-4-①	移住・定住を促進する新たな施策の検討及び実施	まち未来推進室
a-4-①	移住促進のためのPR活動	まち未来推進室
a-4-②	空き家対策と利活用の検討及び実施(空き店舗の活用を含む)	都市建設課 まち未来推進室
a-4-③	テレワーク等の住環境・ライフスタイルに対する支援	観光産業課

《重要業績評価指標 (KPI) *》

分類	指標名	現状値	目標値 (R9)
a-4	空き家戸数	(R4)310戸	現状維持
a-4	空き家バンク*成約件数 (H27.4～累計)	(R4)11件	21件

◎主要施策 豊かな歴史資源や特産品を活かした観光振興の推進

関連基本計画	取組内容	担当課
c-3-①	観光拠点における ICT*化の整備、デジタルを活用した情報発信	観光産業課
c-3-②	観光アプリの活用	観光産業課

《重要業績評価指標 (KPI) 》

分類	指標名	現状値	目標値 (R9)
c-3	観光ホームページアクセス件数 (年度累計)	(R3) 156,564件	220,000件

○関連施策

関連基本計画	取組内容	担当課
a-3-①	産学官の連携による地域産業振興	観光産業課
b-1-③	イベントやSNS*等を活用した町内外への魅力の発信	政策推進課 まち未来推進室 観光産業課
b-1-③	オンライン関係人口*の創出・拡大	まち未来推進室

③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(□ はデジタル関連)

■基本的方向

高校3年生までの医療費無償化や不登校児童生徒の支援等、これまで取り組んできた子ども・子育てに係る支援を継続するとともに、GIGA スクール構想*・教育DX*の推進やデジタル技術を活用した相談援助体制の整備等を検討します。

仕事と子育ての両立等の多様化するライフスタイルに対応した働き方に関する支援や女性活躍に向けた意識改革等に取り組み、結婚・子育てしやすい環境づくりを推進します。

《数値目標》

分類	指標名	現状値	目標値 (R9)
a-1	0~4 歳の人口	(R4)500 人	472 人

《各施策における想定される取組》

◎主要施策 安心して子どもを産み、育てられる環境づくりの推進

関連基本計画	取組内容	担当課
a-1-①	子どもに係る福祉医療の充実	健康保険課
a-1-①	子ども・子育て支援事業の充実	福祉こども課
a-1-①	保育事業の拡充	福祉こども課
a-1-①	オンラインによる母子健康相談の検討	健康保険課
a-1-①	デジタル母子手帳の導入に向けた検討	健康保険課
a-1-①	多子世帯保育料の軽減	福祉こども課

《重要業績評価指標 (KPI) *》

分類	指標名	現状値	目標値 (R9)
a-1	待機児童数	(R4)13 人	0 人
a-1	子育て支援センターの利用者数 (年度延人数)	(R3)10,717 人	12,000 人

◎主要施策 未来を創り、未来を担う子どもたちを育成する学びの推進

関連基本計画	取組内容	担当課
a-2-①	こども園における事務のICT*化の推進	教育委員会
a-2-②	ICTを活用した教育の更なる推進	教育委員会
a-2-②	不登校児童生徒支援の充実	教育委員会
a-2-②	GIGA スクール・教育 DX の推進	教育委員会
a-2-②	地元企業等と連携した体験学習	教育委員会

《重要業績評価指標（KPI）》

分類	指標名	現状値	目標値（R9）
a-2	「学校に行くのは楽しい」と思う児童生徒の割合	(R4)84.4%	100%
a-2	「先生は自分のよいところを認めてくれている」と思う児童生徒の割合	(R4)80.3%	100%

○関連施策

関連基本計画	取組内容	担当課
a-3-②	多様化するライフスタイルに対応した働き方に関する情報発信や相談等の実施	観光産業課
2-8-②	女性活躍に向けた意識改革や働きかけ、働く女性を支援する対策事業における県との連携	総務防災課

④ 魅力的な地域をつくる

(□ はデジタル関連)

■ 基本的方向

すべての住民が安心していきいきと暮らせる魅力的な地域を目指し、防犯・防災力の強化や公共交通の確保と充実を図ります。また、医療と保健事業・介護予防が一体となった健康づくりや豊富な知識・経験を活かせる場の提供、多世代交流による学びの場づくり等に努めます。

自然環境に配慮した取組や行政手続き等の DX*化をはじめとする時代の流れに対応した取組を推進します。

《数値目標》

分類	指標名	現状値	目標値 (R9)
2-1	自主防災組織の結成率 (結成組織人口/総人口)	(R4)89.3%	94.5%
2-3	鉄道駅(町内4駅)の1日の乗降客数	(R3)8,193人	10,000人
2-6	住民の健康寿命 (65歳平均自立期間)	(R1)男性 18.64年 (R1)女性 21.12年	延伸

《各施策における想定される取組》

◎主要施策 災害に強いまちづくりと防災コミュニティの形成

関連基本計画	取組内容	担当課
2-1-①	様々なツールを活用した防災情報の共有と災害時要援護者への支援	総務防災課
2-1-①	防災アプリ等による啓発と利用促進	総務防災課
2-1-①	防災備蓄の整備	総務防災課

《重要業績評価指標 (KPI) *》

分類	指標名	現状値	目標値 (R9)
2-1	防災アプリのダウンロード数 (R4.4~累計)	(R4)738件	1,600件

◎主要施策 住民の生活を支える公共交通の維持

関連基本計画	取組内容	担当課
2-3-①	各交通事業者との連携強化（利便性向上への要望等）	総務防災課
2-3-①	公共交通分野のデジタル化	総務防災課
2-3-②	移動困難者の実態把握	総務防災課
2-3-②	デマンド型乗合タクシー*の試験運行の推進及び本格運行の検討	総務防災課

《重要業績評価指標（KPI）》

分類	指標名	現状値	目標値（R9）
2-3	コミュニティバスの利用者数 （年度累計）	(R3) 17,535 人	20,000 人
2-3	デマンド型乗合タクシーの予約数 （R3.10～累計）	(R4) 7,752 人	10,000 人

◎主要施策 健康で安心して住み続けられる保健医療体制の充実

関連基本計画	取組内容	担当課
2-6-②	フレイル*予防や生活習慣病予防の推進	健康保険課
2-6-②	地域包括ケアシステム*の充実	福祉こども課

《重要業績評価指標（KPI）》

分類	指標名	現状値	目標値（R9）
2-6	特定健診受診率 （受診者数/40～74歳の国民健康保険加入者数）	(R3) 40.4%	60.0%
2-7	要介護認定者率 （認定者数/65歳以上の高齢者数）	(R4) 19.6%	21.6%

◎主要施策 地域で支え合い、安心して暮らすための福祉施策の充実

関連基本計画	取組内容	担当課
2-7-①	高齢者の見守りサービスの充実	福祉こども課

《重要業績評価指標（KPI）》

分類	指標名	現状値	目標値（R9）
2-7	小地域ネットワーク*の組織数（累計）	(R4) 17 団体	20 団体

○関連施策

関連基本計画	取組内容	担当課
a-2-③	学校・地域パートナーシップ事業*の推進	教育委員会
c-1-②	不法投棄防止用の防犯カメラ設置の推進	住民生活課
2-2-②	防犯灯や防犯カメラの適正な設置・管理	住民生活課
2-4-①	インフラ*に係る手続きの効率化・3次元データ*の活用	都市建設課
2-4-②	道路台帳*等のデジタル化	都市建設課
2-5-①	ごみの減量とリサイクルの推進	住民生活課
2-5-④	脱炭素・エネルギーの地産地消	住民生活課
2-5-④	電気自動車充電ステーションの整備の検討	住民生活課
2-9-①	多世代交流による学びの場の整備	教育委員会
3-1-②	町政への住民意見の取り入れ方法の検討	政策推進課
3-1-③	高齢者に対する活躍の場と機会の提供	福祉こども課
3-2-⑦	データ連携基盤の構築	政策推進課

⑤ デジタルの力を活用した取組を展開する

■基本的方向

地域ビジョンの実現のためには、特に経済・社会に密接に関係する様々な分野において、デジタルの力を活用し、社会課題の解決や魅力向上を図ることが必要です。

取組方針①から④に記載している各施策の推進及び重要業績評価指標(KPI)*の達成のため、デジタル技術を積極的に用いた取組を推進します。